葬祭主（喪主）・ご遺族様

別紙３

黒部市役所保険年金課

葬祭費と年金のお手続きについて（ご案内）

国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入されている方が亡くなり、葬儀を行った場合、その葬祭執行者（喪主）に対し、葬祭費として３万円を支給いたします。
（葬祭費は葬儀の翌日から２年経過すると、時効により支給できなくなりますのでご注意ください）

また、故人の年金はなくなられた月の分まで支払われます。亡くなられたときに受け取っていない分については、生計を同じくしていた遺族の方が未支給年金としてもらうことができる場合があります。未支給分がある場合、ご遺族へ支給することとなりますので、併せて下記のとおり手続きをお願いいたします。

記

１.葬祭費　①申請場所　黒部市役所保険年金課　または
市民サービス課（旧宇奈月庁舎）

②必要なもの
- **喪主と葬祭日の確認ができるもの** ※新聞掲載された方は不要
（会葬礼状、請求書等）
- **喪主の方の預金通帳**　※委任があれば喪主以外の口座でも可
- 後期高齢者医療保険資格確認書または黒部市国民健康保険資格確認書
- 医療受給資格証（医療費助成を受けておられた方）
- 申請者の本人確認できるもの

２.年　金　①申請場所　②必要なもの　受給機関によって違いますので、別紙４を参照の上、お手続き願います。

③請求者　・配偶者→子→父母→孫→祖父母→兄弟姉妹→３親等内の親族
（優先順位の上位の方）

【お問合わせ先】
黒部市役所　保険年金課　0765-54-2578（直通）　0765-54-2111（代表）

年金は、各機関へお問い合わせの上、お手続きをお願いします

別紙４

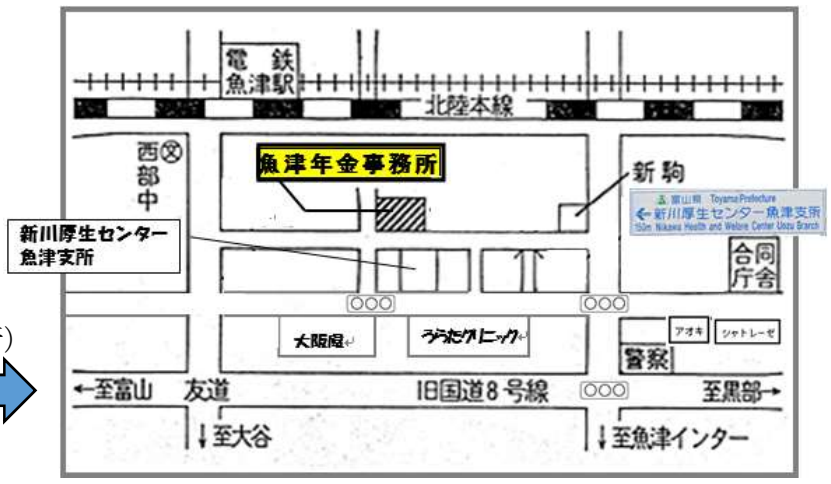
【１】申請場所

◎国民年金のみ受給していた方

黒部市役所　保険年金課　または
市民サービス課（旧宇奈月庁舎）

◎厚生年金と共済年金を受給していた方

魚津年金事務所（旧魚津社会保険事務所）
〒937-8503　魚津市本江 1683-7
TEL　０７６５－２４－５１５３
※予約相談をご利用ください。
TEL　０５７０－０５－４８９０（予約受付専用電話）



◎共済年金のみ受給していた方

退職（死亡）当時に加入していた共済組合の支部に、直接電話連絡をお願いします。

・富山県市町村職員共済組合	TEL　０７６－４３１－８０３４
・公立学校共済組合富山支部	TEL　０７６－４３２－７１７６
・日本私学学校振興　共済事業団	TEL　０３－３８１３－５３２１
・国家公務員共済組合連合会年金部	TEL　０３－３２６５－８１５５
・地方職員共済組合	TEL　０３－３２６１－９８２１
・警察共済組合富山支部	TEL　０７６－４４１－２２１１

◎企業年金・基金・農業者年金等を受給していた方

加入していた機関に、直接電話連絡をお願いします。

【２】必要なもの（国民年金・厚生年金の場合）

［請求者優先順位：配偶者→子→父母→孫→祖父母→兄弟姉妹→３親等内の親族］

①住民票謄本　（請求者：＿＿＿＿様世帯全員）※世帯主変更（有・無）
②除票（亡くなられた方：＿＿＿＿様）
③戸籍謄本　（請求者：＿＿＿＿様）※亡くなられた方との続柄がわかるもの

※④所得証明書　（請求者：＿＿＿＿様）※税務課・市民サービス課で発行
※⑤死亡診断書の写し　※紛失の場合は、原本証明してあるものを市民環境課で発行
※⑥基礎年金番号がわかる書類（請求者：＿＿＿＿様）

⑦預金通帳　（請求者：＿＿＿＿様）
⑧年金証書
⑨年金手帳
（亡くなられた方：＿＿＿＿様）

⑩生計同一関係に関する申立書　※様式は保険年金課でご用意しております。
（施設入所等で、請求者と死亡者の住所が異なる場合）

①～③は市民環境課（1 番窓口）または市民サービス課（宇奈月）で発行しています。

④～⑥は遺族年金が発生する方のみ必要となりますので、お問い合わせの上ご用意ください。

請求書に請求者のマイナンバーを記載いただくことで、世帯の状況によっては、
①、②、③、④を省略できる場合があります。
その際には、マイナンバー確認書類と身分証明書を書類提出時にご持参ください。